

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 京都府綾部市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,830	3,261	349	9,440

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,535	14,490	45	44	791	16,111	
市立診療所等特別会計	47	47	0	0	6	—	
農林業者労働災害共済特別会計	4	4	0	0	1	—	
一般会計等	14,528	14,484	45	44		16,111	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
老人保健特別会計	4,402	4,369	33	33	353	—	—	
国民健康保険特別会計	3,697	3,697	0	0	548	—	—	
介護保険特別会計	3,331	3,293	39	39	485	—	—	
駐車場特別会計	68	68	0	0	37	—	—	
簡易水道特別会計	529	529	0	0	134	1,776	1,366	
下水道事業特別会計	1,540	1,521	19	0	485	8,552	5,679	
地域排水事業特別会計	815	815	0	0	290	4,086	2,709	
住宅工業団地事業特別会計	789	789	0	377	575	1,235	—	
上水道事業会計	771	717	54	944	0	4,102	66	法適用
病院事業会計	5,700	5,624	76	1,352	150	3,920	2,046	法適用
公営企業会計等 計				2,745		23,671	11,866	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
京都市町村職員退職手当組合	6,452	6,146	306	306	2,184	—	—	
京都府自治会館管理組合	119	113	6	6	1	—	—	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)	40	64	△ 24	4	—	—	—	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)	1,008	677	331	303	113	2,211	116	
京都府後期高齢者医療広域連合	1,605	1,480	125	125	—	—	—	
一部事務組合等 計				744		2,211	116	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
綾部市土地開発公社	1	5	5	—	—	1,714	67	—	
財団法人綾部市体育協会	1	28	20	3	—	—	—	—	
財団法人綾部市医療公社	0	192	100	4,972	23	—	—	—	
財団法人綾部市みどり公社	6	78	49	26	—	—	—	—	
株式会社エフエムあやべ	1	26	25	—	—	—	—	—	
株式会社緑土	0	18	35	—	—	—	—	—	
株式会社水夢	△ 5	109	50	25	—	—	234	23	
財団法人京都府中丹文化事業団	0	19	7	38	—	—	—	—	
株式会社農夢	△ 3	42	30	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			321	5,064	23	1,714	301	23	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,857	
減債基金		626	
その他充当可能基金		2,892	
充当可能基金計		5,375	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.44	0.46	0.02	△ 13.43	△ 20.00	水道事業会計		127.0	
連結実質赤字比率		29.53		△ 18.43	△ 40.00	病院事業会計		24.3	
実質公債費比率	22.2	21.1	△ 1.1	25.0	35.0	簡易水道特別会計		0.0	
将来負担比率		126.1		350.0		下水道事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.50	0.54	0.04			地域排水事業特別会計		0.0	
経常収支比率	89.9	91.9	2.0			住宅・工業団地事業特別会計		23.4	

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。